

【プロポーザル参加資格審査申請書の添付書類について】

- ① 関係資料（プロポーザル参加資格審査申請書添付資料、誓約書（写し不可））を添付すること。
- ② プロポーザル参加資格審査申請書の2の（2）の添付書類として、根室振興局管内に事務所又は事業所を有すること等を証明する書類（登記事項証明書等）を添付すること。（発行から3ヶ月以内・写し不可）
- ③ プロポーザル参加資格審査2の（9）のア及びウの添付書類として、納税証明書（道・国）を添付すること。（発行から3ヶ月以内・写し不可）
- ④ プロポーザル参加資格審査の2の（9）のイの添付資料として、本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書を添付すること。（発行から3ヶ月以内・写し不可）

なお、本店が道外であって道内に支店等がある場合、本店が道外であっても、道内に支店等がある等の理由で北海道に納税義務がある場合は、「道税の納税証明書」を添付すること。
- ⑤ プロポーザル参加資格審査の2の（10）のア及びイの添付書類として、健康保険、厚生年金の加入状況が確認できる書類の写し（納入告知書、資格取得確認書、標準報酬月額決定通知書又は適用通知書等）を添付すること。
- ⑥ プロポーザル参加資格審査の2の（10）のウの添付書類として、雇用保険の加入状況が確認できる書類の写し（保険関係成立届、領収済通知書又は概算・確定保険料申告書等）を添付すること。
- ⑦ プロポーザル参加資格審査の2の（10）の添付書類として、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務がない場合は、社会保険等適用除外申出書（別記第20号様式）を添付すること。
- ⑧ プロポーザル参加資格審査の2の（11）の添付書類として、コンソーシアムの場合は、協定書（写し）を添付すること。